

藤沢市立小学校教員の懲戒処分について

1 職員

蓮沼康之（はすぬま やすゆき） 教諭 43歳 男性

2 事案の概要

当該教諭は、平成 27 年 1 月頃から平成 30 年 10 月までの間、自宅において、覚せい剤及び大麻を所持し、藤沢市内の海岸及び自宅において、覚せい剤を 1 回、大麻を計 15～20 回程度使用し、また、平成 30 年 10 月 3 日（水）、自宅において、覚せい剤であるフェニルメチルアミノプロパン塩酸塩合計約 1.052 グラム、大麻を含有する葉片合計約 9.176 グラム及び大麻約 0.456 グラムを所持した。

3 発覚の経緯・事故後の状況

平成 30 年 10 月 3 日（水） 当該教諭が、校長に対し、覚せい剤取締法及び大麻取締法違反の容疑で捜査を受けている旨を報告し、発覚

同日 警察は、当該教諭を覚せい剤取締法違反（所持）及び大麻取締法違反（所持）の容疑で逮捕

同日 警察、県教委、市教委は、記者発表

平成 30 年 11 月 22 日（木） 県教委は、懲戒処分を実施

4 県教育委員会による懲戒処分の内容

懲戒免職（根拠法規 地方公務員法第 29 条）

処分年月日

平成 30 年 11 月 22 日

5 監督責任

校長 市教育委員会からの嚴重注意